

第 74 回岩手県総合計画審議会 議事録

【開催日時】平成 28 年 1 月 25 日（月）15：00～17：00

【開催場所】岩手県産業会館・7 階「大ホール」

【出席委員】

岩渕明会長、浅沼道成委員、伊藤昌子委員、小田祐士委員、金谷茂委員、
鹿野順一委員、高橋勝委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、恒川かおり委員、
早野由紀子委員、藤原淳委員、細川智徳委員、森奥信孝委員、山田佳奈委員、
吉田基委員

【欠席委員】

山口淑子副会長、五日市知香委員、菅原恵子委員、鎌田仁委員

【次第】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - ・「いわて県民計画」第 3 期アクションプランの最終案について
- 4 その他
- 5 閉 会

1 開 会

○大槻政策地域部副部長兼政策推進室長

本日は、お足元の悪い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。ただいまから第 74 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私、事務局を担当してございます政策地域部副部長兼政策推進室長の大槻でございます。暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

本日の審議会でございますが、鎌田委員、五日市委員、山口委員、それから菅原委員の方から欠席の旨、御連絡を頂戴してございます。

また、伊藤委員が 15 分ほど遅れていらっしゃるというふうに承ってございます。そういうことで、本日は委員 20 名のうち 16 名に御出席をいただいております。過半数以上に御出席をいただいておりますので、岩手県総合計画審議会条例の規定により、会議が成立していますことをまずもって御報告をいたします。

続きまして、本日の配付資料について御説明をいたします。委員の皆様には、先週のうちに資料を事前送付させていただいておりますが、その際当日配付とお知らせしてございました資料 2、総合計画審議会における意見の反映状況という A 4 横の資料を本日机にお配りしてございます。

また、事前送付してございました資料のうち、資料 1、資料 3 につきまして、一部修正を加えさせていただいておりますので、本日差しかえということで、机の方にお配りしてございますので、恐れ入りますが、御了承いただければと存じます。

2 あいさつ

○大槻政策地域部副部長兼政策推進室長

それでは、開会に当たりまして大平政策地域部長から御挨拶を申し上げます。

○大平政策地域部長

第74回岩手県総合計画審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

74回の審議会でございますが、今年4回目でございます。アクションプラン策定ということで、今年度あと1回予定してございます。

委員の皆様方におかれましては、御多用の中、また非常に寒さ厳しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

本日御審議いただきますいわて県民計画第3期アクションプランにつきましては、11月20日でございますが、前回の審議会におきまして素案として御説明いたしました。その際には、委員の皆様からあらゆる観点で貴重な御意見を頂戴したところであります。

その後、パブリックコメントや地域説明会を行い、広く県民の皆様から御意見をいただきました。また、今月の14日には県議会への説明会を開催いたしまして、プランについて御意見をいただいたところであります。

本日の審議会は、そのようなたくさんの意見を反映した上で、修正を加えたプランの最終案について御説明いたします。皆様方からいただいた御意見を踏まえまして、さらに必要な部分につきましては修正を加えた上で、来月上旬にはプランを策定ということで公表してまいりたいと考えてございます。

第3期アクションプランは、復興を本格復興から復興計画の総仕上げにつなげるとともに、ふるさと振興を進め、県民計画に掲げる希望郷いわての実現を目指すものとなっております。

委員の皆様方におかれましては、プランの策定に向け、これまで同様、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○大槻政策地域部副部長兼政策推進室長

続きまして、本日の審議会の概要、進め方について御説明申し上げます。

本日は、いわて県民計画第3期アクションプランにつきまして御審議をいただきたいと考えてございます。

先ほど大平部長の挨拶でも申し上げましたが、これまで審議会の委員の皆様やパブリックコメント等で頂戴した御意見を踏まえまして、修正を加えたプランの最終案につきまして、委員の皆様のお手元の方にお配りしてございますが、これについて御説明をさせていただきます。

なお、本日の審議会におきましても、委員の皆様全員から御発言を頂戴したいと考えてございますので、よろしく願いをいたします。

本日の審議会の内容は、以上を予定してございます。

それでは、以後の進行につきまして、岩渕会長の方にバトンタッチしたいと思いますの

で、よろしくお願いいいたします。

3 議 事

・「いわて県民計画」第3期アクションプランの最終案について

○岩淵明会長

明けましておめでとうございます。もう大分過ぎましたけれども、今年に入って1回目、今年度で4回目ということではありますが、第74回の審議会を始めたいと思います。

それでは、「いわて県民計画」第3期アクションプランの最終案について、はじめに事務局から説明をお願いいいたします。

○高橋政策地域部政策推進室政策監

政策推進室政策監の高橋です。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、本日の議事に関し、まずパブリック・コメント等の実施結果等について、その概要を御報告いたします。失礼ですが、着席してお話しさせていただきます。

資料1のパブリック・コメントの実施結果等についてを御覧願います。1は、11月20日から1カ月間にわたって実施しましたパブリック・コメント、この間県内4カ所で開催した地域説明会、その他各部局が所管する審議会等での意見聴取状況を取りまとめたものであります。

意見件数には、11月20日に開催しました前回の当審議会での御意見を含めているものであります。

地域説明会には、(2)のとおり、県職員を中心に管内市町村、関係団体等からの出席をいただき、延べ233名が参加し、素案の周知及び意見聴取に一定の成果を得たものと考えております。

また、いただきました意見数は、(3)の①のとおり346件を数え、4年前を65件上回っております。

これらの御意見の計画案への反映状況は、現時点で②のとおりAの全部反映からFのその他までの6区分に分類したところではありますが、可能な限り意見の趣旨に沿って対応し、丁寧に説明する必要があると検討を進めてきたところでもあります。

個別の意見内容と、それに対する県の考え方等については、今現在精査しているものもあり、今後作成したプランの公表時にあわせて公表するよう作業を進めております。

本日は、全体としては件数のみの御報告にとどめまして、この報告の次に当審議会での委員の皆様からの御意見について説明いたしますので、御容赦願います。

次に、下の方、2として今後のスケジュールを示しておりますが、本日のこの審議会での御意見等を踏まえながら、2月8日の公表に向けまして最終的な調整作業を進めていくこととしております。

資料1の説明については、以上であります。

次に、資料2の総合計画審議会における意見等の反映状況を御覧願います。当審議会にいただいた御意見について、全体で34点に整理しまして、その意見等の内容と県の考え方、計画案への反映状況等を整理したものであります。

時間の都合上、右の方、Aの全部反映に区分した御意見等を中心に、若干補足も加えま

して説明いたします。1 ページの 2、3 は、行政経営編での多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供の取組内容に関し、NPO等を積極的に活用すること、指定管理者制度によるサービス向上のために、導入システムそのものを見直してはどうかとの御意見であります。御意見を踏まえまして、2 については取組の視点として、県行政の様々な分野で多様な連携・協働を進めることを明らかにするよう改め、民間からの事業提案受け付けの取組を追加しましたほか、3 については県が施設設置者としての役割を果たし、管理運営状況評価の結果等を活用し、施設運営の改善を図るよう改めております。

なお、1 の御意見は趣旨同一としたものでありますが、第3期アクションプランには昨年10月に策定しました「ふるさと振興総合戦略」を包含し、人口の社会減対策、自然減対策等を着実に進めてまいります。

2 ページにお進みいただきまして、ここでは全て趣旨同一としておりますが、一番上、4 のスポーツツーリズムなどを戦略的に取り組むようにとの御意見について、そのとおり考えておりまして、計画期間である今年度からの4年間において、まずは本年開催されます国体、全国障害者スポーツ大会を成功させ、その取組成果を生かしながら、続くラグビーワールドカップ2019の開催準備、東京オリンピック合宿誘致等に市町村、競技団体等との連携強化を図りながら集中して取り組みまして、本県ならではのスポーツツーリズムの推進につなげてまいります。

3 ページに進み、2つ目の10は、児童生徒の学力向上の取組内容に関しての御意見であります。御意見を踏まえ、児童生徒一人一人に基礎・基本が定着し、思考力、判断力、表現力や主体的な態度が育まれるよう、目指す姿の表記を改め、取組を具体化してまいります。

なお、その上の9は、反映状況を参考としておりますが、御意見を踏まえ、引き続き教職員定数の改善を国に働きかけてまいります。

4 ページにお進みいただき、中ほど16は、福祉コミュニティの確立の取組内容に関して、福祉人材の定着を促進する取組を盛り込んでどうかとの御意見であります。御意見を踏まえまして、人材の定着、育成といったことについての取組の視点として明らかにし、取組を具体化してまいります。

なお、このページ一番下、18は、参考として見込んでありますが、この御意見を参考に県民所得の分析手法等について研究し、政策評価レポートの取りまとめ等に反映するよう努めてまいります。

5 ページに進み、まず2つ目の20は、IT分野に関する取組について、外からよく見えるよう盛り込んでどうかとの御意見であります。このことについては、例えば企業誘致の対象として、素案では情報通信業としていたものを、IT関連産業にする等の表現の見直しにとどまっているところではありますが、引き続き、集積しつつあるIT関連分野の産業基盤を生かして、ものづくり革新、人材育成等に取り組んでまいります。

1つ飛んで22は、児童生徒のキャリア教育に関して、まず職業、職場をよく知る視点での取組、機会を充実するようとの御意見であります。御意見を踏まえ、児童生徒が多様な産業に目を向ける機会の充実等を取組の視点として明らかにし、社会科見学、職場体験、インターンシップ等の職業について学ぶ活動に取り組んでまいります。

6 ページにお進みいただき、2つ目の24は、やはり児童生徒のキャリア教育に関する

ものであり、先ほどの説明と同様の検討結果となっております。

1つ飛んで 26 は、指標の設定についての御意見であります。今般お示しした案では最終的に 42 の政策項目に対し、一部素案でも目標値を見直したのも含め、第 2 期を若干上回って、全体で 99 の目指す姿指標、371 の具体的な推進方策指標を設定したところですが、具体的に御指摘いただきました雇用、労働環境の整備等において、素案でもお示ししました指標体系を見直すまでには至らず、非常に難しい課題と認識しております。

御意見を参考に、この指標の達成状況については的確に把握し、必要に応じて関連する他の政策項目に掲げた指標の動向や、社会情勢等を表す各種データなども活用しながら、より適切にアクションプランの進捗管理に努めていくほか、指標の設定に当たりましては、毎年度適時入手できるもの、他との比較が可能であるものといったものもありますが、今後も引き続き的確な指標の開発にも意を用いてまいります。

7 ページにお進みいただき、中ほどの 29 は、この資料の初め、2 の御意見とあわせ対応を検討したところであり、同様の検討結果となっております。

1つ飛んで 31 は、観光施策に関して、総合特区や国家戦略特区の活用についての御意見であります。県の施策として直ちに具体化することは難しいと考えておりまして、今後の取組の参考とさせていただきます。

最後の 8 ページに進んでいただきまして、2 つ目の 33 は、地球温暖化対策の推進の取組内容に関し、本県オリジナルの地域資源としての地熱をどう活用していくのかとの御意見であります。御意見を踏まえ、再生可能エネルギーの導入の促進を図る取組の視点として、地熱等を最大限活用した地産地消による低炭素社会の構築を目指すような視点を明らかにしまして、また地域での勉強会や開催等の取組については、地域のエネルギー資源についての理解促進を図るものとするよう再整理しております。

最後の 34 は、幸福度指標の導入に関する取組についての御意見であります。進め方等については、今後具体化を図っていく段階でありまして、参考とさせていただきます。なお、今般の案では、幸福に関する指標というふうに表記を改めております。

資料 2 の説明については、以上であります。

次に、資料 3 の主な変更点を御覧願います。この資料は、パブリックコメント等での外部意見を反映した見直しを初め、関連施策、取組の進捗等を踏まえた修正、実績値の確定や関連する他の計画の見直し等に伴う目標値の変更等がありまして、資料のうち、黒の星印が当審議会での御意見を踏まえたものとなっております。特徴的なものを挙げますと、まず政策項目の 1 つ目、国際競争力の高いものづくり産業の振興では、先ほどの説明のとおり、当審議会での御意見を踏まえ、御覧のように見直したのを初め、次の商業・サービスの振興、中小企業の経営力の向上では、昨年 12 月に発表された県民経済計算に基づいて確定した現状値をベースに目標値を再計算、修正したものであります。

次に、2 ページにお進みいただきまして、上から 2 つ目、政策項目 15、子どもを産み育てられる環境の整備では、みんなで目指す姿を表すものとして、指標としております。子育て支援の店について、地域全体で子育て支援の機運醸成を図る取組として位置付けますとともに、他の都道府県と連携したサービス拡充の取組を追加しております。

下の政策項目 24、児童生徒の学力向上では、2 段目の主な取組内容において、今後の

高等学校教育の基本的方向の改訂を踏まえた取組を追加しております。

さらに、3ページに進みまして、2つ目、政策項目25、豊かな心を育む教育の推進では、目指す姿を表す指標として、自分には良いところがあると思っている児童生徒の割合を改めて設定しております。この指標は、第2期において、平成22年度の56%を基準として、当時の全国平均である60%を平成26年度の目標値としたところであり、同年度の実績は65%と目標を上回ったところではありますが、全国平均には至らなかったところから、第3期においても改めて目標数値として掲げることとしたものであります。

次の政策項目26、健やかな体を育む教育の推進では、国体レガシーを学校教育にも盛り込んでどうかとの意見を踏まえた見直しであります。

1つ飛んで、政策項目28、家庭・地域との協働による学校経営の推進では、今後の高等学校教育の基本的方向の改訂を踏まえた取組を追加しております。

4ページにお進みいただき、政策項目の34、地球温暖化対策の推進について、上の段は、当審議会の御意見を踏まえた見直しであるほか、次の段は主な取組内容として新たに地球温暖化に伴う影響への適応を設けまして、本県において予測される影響を踏まえた新たな施策も視野に、適応策の総合化・体系化を図る適応計画の策定に向けた検討、実施を盛り込むものであります。

なお、アクションプランの策定と並行して検討を進めております地球温暖化対策実行計画の改訂、これは平成23年度から32年度を計画期間とする中間年での見直しですが、この検討と連動したものであります。

1つ飛んで、政策編の終わり、政策項目41、公共交通の維持・確保と利用促進では、JR大船渡線のBRTによる本格復旧の決定を踏まえた見直しを図っております。

5ページからは、地域編での見直し内容を掲載しておりまして、まず県央広域振興圏の1つ目、具体的な推進方策指標としましたSNSを活用したファン数についてですが、これは盛岡広域振興局において観光情報発信のため開設したツイッターのフォロワー数であります。民間リゾートではもっと多いといったような実績等をもとにした意見を踏まえまして、また中ほどの農畜産物販売額は直近の統計数値を踏まえ、それぞれ目標値を上方修正したものであります。

次の6ページに行きまして、県南広域振興圏の1つ目、重点施策3の平泉世界遺産をはじめ多彩な資源を生かした観光振興については、資源として文化遺産を加えることや、県南とつながる作家と観光を結び付けてはどうかとの意見を踏まえた見直しであります。

次の7ページ、県北広域振興圏においても、中ほどにありますとおり、一部目標値を上方修正しましたほか、一番下、地域資源を生かした食産業の振興では、地域には酒造があるが、酒についての取組がないとの意見を踏まえて見直したものであります。

最終の8ページにお進みいただき、行政経営編については、1つ目、国体、障害者スポーツ大会開催後の組織体制のあり方検討を取組として追加しましたほか、先ほど説明した当審議会での意見を踏まえた見直しを行っております。

資料3についての説明は以上であります。

この後、本文にもお目通しいただくこととしておりますが、ここで一度説明を中断しまして、これまでについて御質問がございましたら、いただきたいというふうに存じます。よろしく申し上げます。

○岩渕明会長

どうもありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、質問等がありましたら御発言いただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○山田佳奈委員

前回、前々回と2回ほど欠席いたしまして、大変失礼いたしました。

1つ質問です。パブリックコメントの実施結果、資料1を拝見いたしまして、件数として増えたというところがすばらしいと思って拝見いたしましたのですけれども、60件位増えたというのは何か工夫をされたといったことがおありだったのでしょうか。

○高橋政策地域部政策推進室政策監

今回、特にこの点を工夫しましたというものはございませんけれども、地域編での御意見等が結構ありまして、広域振興局が管内の方たちと非常に風通しを良くして御意見を頂戴できたのかなというふうに考えております。

○山田佳奈委員

広域振興局さん、多分意見がいろいろと出てこられて、それで皆さんで一緒につくっていくというところが増えて、良い方向に来ているのかなと僭越ながら思った次第です。ありがとうございました。

○岩渕明会長

その他いかがでしょうか。

また後で御意見をいただくということでも結構ですので、よろしく申し上げます。

それでは、次の資料について事務局からお願いしたいと思います。

アクションプラン本体ということで、政策編、地域編及び行政経営編について説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○高橋政策地域部政策推進室政策監

引き続きよろしく申し上げます。

続いて、本文を御確認いただきたいと存じます。大変分量が多く、また編綴が十分でないところもありまして、御面倒をおかけしますが、ページをおめくりいただきながら政策編、地域編について概要を御確認いただきたいと思います。

まず、政策編について、1ページから4ページにかけての「はじめに」については、素案において資料により説明したとおりであり、具体の記述についての説明は省略いたしますが、この第3期アクションプランが今年度から平成30年度までの4年間を計画期間として、この間に第2期から第3期に移行する東日本大震災津波復興計画、昨年10月に策定したふるさと振興総合戦略との整合、さらにはいわて県民計画の最終期間であることに留意して推進してまいります。

7ページをお開きいただきまして、ここから政策推進目標について記載しておりますが、

第2期における政策推進目標の評価ですとか、今申したプランの位置付け等を踏まえまして、12 ページにお進みいただきまして、まず箱書きに記載のとおり、アクションプラン全体の政策推進目標を定めておりまして、続いてこの政策推進目標を具体的に示すものとして、人口、県民所得、雇用環境、地域医療、こころと体の健康、再生可能エネルギー、次のページの防災、この7つを設けまして、プラン全体を推進していくことによりまして、これら目標の達成を目指します。

特に社会減の拡大に転じました人口に対しましては、総合戦略の施策推進目標と同じく、社会減を減らすとともに、出生率を向上させるよう目標を見直すものであります。国の「まち・ひと・しごと総合戦略」では、2020年度までに地方、東京圏の転出入を均衡させるとし、東京圏から地方への転出を2013年度比で4万人増加させる、また地方から東京圏への転入を同じく6万人減少させて、合わせて10万人の転入超過の解消を図るとしていただいております。こうした国の東京一極集中の是正の取組に呼応し、本県における転出超過の解消を目指していくとしているものであります。

また、雇用環境については、県内の多くの地域で求人不足が解消されたもの、全体として人手不足に課題が転換している状況を踏まえ、雇用の質の向上を図るため、目標値の設定までは至らないものの、現時点で測定可能な指標として、新たに正社員の有効求人倍率を高めることを目指していくとするものであります。

14 ページから15 ページにかけての基本的ビジョンにおける7つの政策の基本的な考え方で、政策編の構成に関する解説等について、いわば各論の記載となります。

19 ページ、インデックスを付しているところをお開きいただきまして、1つ目の政策、産業・雇用となりますが、ここでは御覧の政策項目を掲げております。今回新たに5に枝番を付しまして、科学技術によるイノベーションの創出を設けております。東日本大震災津波からの復興支援による研究開発事業の大幅な増加や、ILCの国内候補地が研究者によって北上山地に一本化されるなど、本県の科学技術をめぐる環境は大きく変化しておりまして、科学等を基軸としたイノベーションの創出を積極的に推進してまいります。

次のページをお開きいただきまして、20 ページですが、各政策ごとの冒頭に第2期に掲げた政策等に即して、これらの成果と課題、今後の方向性を掲げておりまして、この政策では左側、まず1つ目、自動車産業を中心に産業集積が進み、今後は産業、雇用基盤の強化や新産業の創出、ものづくり人材の育成と定着の促進が課題であること、また1つ飛んで、観光入り込み数は県全体としては震災前の水準まで回復しているが、沿岸地域への観光客や外国人観光客の回復に向けた対策が必要であること。一番下、先ほど申しましたとおり、求人が増加し、有効求人倍率が着実に改善しているが、仕事と生活の調和等に向けた働き方の見直しの推進、正規雇用の拡大や処遇の改善等が求められていることが課題として、そういう取組の方向性を掲げております。

各政策項目に盛り込んだ主な県の施策としましては、まず23 ページ中ほどの④に掲げました企業の生産性、付加価値の向上に向けた生産現場におけるカイゼン等の更なる取組の推進をはじめとし、30 ページまで飛んでいただきまして、中ほど、世界遺産などの地域資源を生かした滞在型観光による国内外からの誘客の促進を盛り込んでおりまして、次の32 ページ、33 ページは、観光産業の振興に関する工程表であります。御覧のように、①、地域と連携して形成した観光地のモデル数、④、外国人観光客受け入れ態勢整備施設

数等の増加を目指していきます。

また、41 ページに飛んでいただきまして、ここからは政策項目と科学技術によるイノベーションの創出であります。指標のところ、大学等共同研究数について、震災前の実績を踏まえた目標として、次の 42 ページに進んでいただき、国際リニアコライダーの実現に向けた取組や、次代を担う人材育成などの取組を盛り込んでおりまして、さらに 48 ページに飛んでいただきまして、中小企業振興条例を踏まえた経営革新の取組支援、後継者や事業活動の中核を担う人材の育成等の取組支援、さらに 56 ページにお進みいただきまして、人材の確保と若年者の就業支援、職業能力開発では経済団体や教育関係者等で構成する推進組織を設立し、若者や女性等の県内就職の促進などに取り組みまして、ふるさと振興総合戦略と一体となって雇用の創出等を図ります。

次に、61 ページ、2つ目のインデックスからは、農林水産業になります。この政策では、御覧のとおり 5つの政策項目を掲げておりまして、次のページをお開きいただきまして、左側、まず1つ目、新規就農者数、地域牽引型林業経営体による経営面積等が順調に増加しているが、高齢化等により就業人口が減少し、一層の経営規模拡大、就業者の確保、育成が必要であること。

また、3つ目の丸、6次産業化や農林水産物の輸出が着実に拡大しており、被災施設の復旧や事業採択が進んでいることを踏まえ、更なる販路拡大等の取組が必要であることなどを課題としまして、その取組の方向性を掲げております。

各政策ごとの県の施策としましては、まず 65 ページ中ほどの(ウ)では、若者、女性やUIターン者など、多様な新規就農者の確保に向けた情報発信の強化や受け皿づくりを盛り込んでおりまして、68 ページにはその工程表を掲げておりますが、新規就農者等の担い手を来年 260 人確保するよう目指しております。

また、71 ページに進み、中ほど、②の生産性・市場性の高い産地づくりの推進では、次の県オリジナル新品種を核とした県産米のブランド化の推進、少し飛びまして、82 ページから 83 ページにかけて掲げております地域資源を生かした6次産業化や県産農林水産物の輸出促進などに取り組みます。なお、水稻オリジナル新品種のうち、素案での岩手 107 号については、今般、銀河のしずくに改めておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3つ目の政策、医療・子育て・福祉をお開き願います。この政策では、御覧の3つの政策項目を掲げておりますが、次のページをお開きいただき、まず1つ目の前段、医師の養成が順調に進んでいるが、医療人材は依然として不足しており、引き続き地域偏在や診療科偏在の解消に向けて取り組む必要があること。また、その後段、脳卒中死亡率が全国でも最も高く、その改善に向けた取組や、2つ目の丸、昨年4月に施行されました、いわての子どもを健やかに育む条例を踏まえた社会全体での子育て家庭への支援。終わりの丸、本県の自殺死亡率が低下しているものの、全国では高位にあり、自殺予防にかかわる人材の養成等のみが必要であることなどを鑑みまして、その取組の方向性を掲げております。

各政策項目に盛り込んだ主な県の施策としましては、まず 102 ページ、①では医師の確保を図るため、修学資金の貸し付けによる医師の養成と計画的な配置を引き続き盛り込んでおりますが、105 ページに工程表がありますが、医師養成等により来年度 60 人の医師確

保数を目標とし、また平成 28 年度からは養成医師の医師不足地域等への配置、派遣を計画しております。

また、110 ページに飛びまして、①では、“いきいき岩手”結婚サポートセンターの設置、運営、さらに 119 ページまでちょっと飛んでいただきまして、一番上、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が提供される地域包括ケアシステムの構築の推進、そのページの下には自殺対策、被災された方の心のケアなどを盛り込み、取り組んでまいります。

4 つ目の政策、安全・安心をお開き願います。この政策では、御覧の 7 つの政策項目を掲げておりますが、22、23 については、若者、女性の活躍支援を加えるよう今回見直しております。

次のページにお進みいただき、この政策では、まず 1 つ目、これまでの災害の教訓を踏まえ、地域住民等と連携、協力した地域防災力の強化が着実に進められている一方、県民の防災意識が低下傾向にあり、これを高めていくことも必要であること。

また、2 つ目、刑法犯認知件数、交通事故件数は減少傾向にあるものの、無施設被害率が高いこと、交通事故死者数における高齢者の割合が高いこと等への対策ですとか、5 つ目、NPO 法人数が着実に増加しているものの、運営基盤が脆弱な団体が多く、その着実な支援が必要であること、さらには女性の活躍促進といった新たな課題の解決を図るための各主体の取組と徹底が必要であることなどを課題として、その取組の方向性を掲げております。

各政策項目に盛り込んだ主な県の施策としましては、まず 129 ページ、2 では自主防災組織の活性化、火山防災対策の推進などによる地域防災力の強化、140 ページまで飛んでいただきまして、中ほど、④になりますが、移住プロセスに沿った移住希望者への支援、若者、女性を中心とした県内への移住の促進、さらに 149 ページまで飛んでいただきまして、2 の女性の活躍支援として、女性の政策、方針決定過程への共同参画を図るためのキャリア形成支援やワークライフバランスの推進などに取り組みます。

5 つ目の政策、教育・文化をお開き願います。この政策では、御覧の 10 の政策項目を掲げておりますが、このうち政策項目 32 については、国際化の一層の取組を表す観点から、これまで単に交流としていたものを国際交流に改めております。

次のページにお進みいただき、まず 1 つ目、児童生徒の学力向上のため、事業改善や家庭学習の充実を図ってまいりましたが、引き続き基礎、基本の学習内容の定着に向けた取組が必要であることを初め、3 つ目、震災による運動活動場所の制限の長期化、運動する子供とそうでない子供の二極化に対応した運動環境の充実、基本的な生活習慣の確立等の取組や、下から 3 つ目、世界遺産登録の推進や、理念、価値の普及等の継続的、発展的な取組が必要であること。また、終わりの丸、国体に向けた指導体制の充実等による競技力の向上等が必要であることなどを課題として、その取組の方向性を掲げております。

各政策に盛り込んだ主な県の施策としましては、まず 157 ページをお開きいただきまして、中ほど、①での教科横断的な学校組織全体の取組による児童生徒の学力向上をはじめ、162 ページに進んでいただきまして、その終わりの 3 では、いじめや学校不適應の未然防止や、いじめ問題への迅速かつ機動的な対応。次に、183 ページまで飛んでいただきまして、中ほどの①では、県内学卒者の地元定着を高めるための大学と行政、企業等が連携した取組を盛り込んでおりまして、次の 184 ページの工程表には、岩手大学が申請大学とな

り、県内大学等が連携して取り組む地（知）の拠点大学による地方創生事業等の取組を掲げたところであります。その他スポーツの振興による地域活性化の促進、障がい者スポーツの振興などを行うものであります。

次に、6つ目の政策、環境をお開き願います。この政策では、3つの政策項目を掲げておりますが、次のページにお進みいただき、まず1つ目について省エネの機運醸成を図りましたが、二酸化炭素排出量の削減に遅れが見られ、省エネ、節電の一層の取組の推進が必要であること。また、再生可能エネルギーの導入に関し、特に地域バイオマスの総合的利活用が進んでいるものの、今後燃料の安定供給体制の整備が必要であることや、2つ目、産業廃棄物の最終処分量が増加し、再生利用率等の向上に向けた取組ですとか、3つ目の環境保全に関しては、具体的には野生鳥獣による農業被害等の発生を踏まえた自然との共生に向けた取組などが課題とされ、その取組の方向性を掲げております。

政策項目に盛り込んだ主な県の施策としましては、まず207ページですが、①から②にかけて温暖化防止に向けた県民参加型キャンペーンの実施などによる県民運動の推進、地域に根差した再生可能エネルギーの導入促進に向けた機運の醸成を初め、212ページに飛んでいただきまして、②の公共関与による産業廃棄物処理体制の構築では、いわてクリーンセンターの後継となる最終処分場の整備などによる自県（圏）内処理の推進などに取り組んでまいります。

7つ目の政策、社会資本・公共交通・情報基盤をお開き願います。この政策では6つの政策項目を掲げておりますが、次のページをお開きいただき、まず1つ目から2つ目にかけて復興道路の整備が着実に進み、港湾の取り扱い貨物量も順調に回復している一方で、防潮堤の復旧、整備等の遅れが見られるため、早期完成に向けた取組が必要であること。また、台湾との国際定期チャーター便の運航に伴う受け入れ態勢の強化等や、3つ目、災害公営住宅の早期整備や持ち家再建に向けた支援、5つ目、三陸鉄道の全線運行再開、IGR等の輸送人員の増加等の進展が見られるものの、引き続き関係企業と連携した効率的な交通体系の再構築が必要であることなどを課題とし、その取組の方向性を掲げております。

盛り込んだ主な県の施策としましては、まず225ページの①、復興道路の整備推進、236ページには復興まちづくり、住宅再建の促進等に掲げました復興道路や災害公営住宅等の整備、被災者の持ち家再建への支援を初めとし、地震、津波、洪水、土砂災害対策の推進、242ページをお開きいただきまして、①、今般策定します岩手県公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定、その他JR山田線の早期運行再開支援などに取り組むこととしております。

以上が政策編に掲げた主な取組内容でございます。

次に、地域編について御説明いたします。まず、県央広域振興圏について、御覧いただけます。8ページから9ページにかけまして、第2期プランにおける成果と課題を掲げておりまして、県央広域振興圏ではIT産業を中心とした企業集積、農産物における代表的な産地の形成等が進みまして、今後は外国人観光客の回復を初め、製造品出荷額の減少や農林業の担い手の減少、高齢化等の課題に対応した仕事の創造、産業振興の取組が必要であること。

また、地域医療や子育て環境の充実、洪水、土砂災害対策の推進などが課題であるとし

まして、9 ページの中ほど、第3期の振興施策においては、仕事の創造と安定雇用、地域産業等を担う人材の育成、確保、子育て環境の充実について実施することを基本方向としまして、10 ページにかけまして2つの基本方向に沿いながら、学術研究機能等の集積を生かした連携、交流によるIT、ものづくり産業の振興を初め、地域の魅力を生かしたスポーツの振興など13の重点施策を盛り込んでおります。

また、10 ページから11 ページにかけて、被災地の復興支援に向けては、沿岸地域との連携による滞在型観光や滞留型観光の促進、圏域内に居住する被災者支援等の取組を盛り込み、続いてふるさと振興の取組としましては、12 ページ、IT連携コーディネーターの設置によるIT産業、ものづくり産業の異業種交流ですとか、若手事業者等が立案した農商工連携企画への支援、若手、女性農業者のネットワークづくりの支援等を盛り込んでおります。

重点施策ごとの主な取組内容等についての説明は、時間の都合により割愛させていただきます。

次に、県南広域振興圏であります。各広域振興圏は同様の構成としておりまして、8 ページからの第2期プランにおける成果と課題においては、求人不足の解消、ものづくり総合力の強化や産業人材の育成、食品事業者等の販路拡大等が進む一方で、若者の県外流出等による人手不足、世界遺産登録効果の希薄化等による観光客数の伸び悩み、農畜産物価格の低下に伴う販売減少などの課題があるほか、医療、介護が一体となった地域完結型の医療連携体制の強化ですとか、自然災害等に備えた取組の推進などが課題であるとしまして、第3期の振興施策においては、恵まれた地域資源をさらに活用し、産業の振興による雇用の創出を図るとともに、地域の若者、女性が定着、活躍する広域的なネットワークや、多様な主体による協働をさらに進めていくことを基本方向としております。

そういった基本方向へ進みながら、雇用、労働環境の整備と若者地元定着を初めとする12の重点施策を盛り込んでおります。

また、11 ページからの被災地の復興支援に向けては、沿岸地域の企業とのビジネス交流会の開催、災害医療訓練、放射線対策等の取組を盛り込んでおりまして、またふるさと振興の取組としては、12 ページ、新高卒者の就職や職場定着の支援を初め、13 ページには北上川流域ものづくりネットワーク等の活動を通じた若者の地元定着の促進、平泉世界遺産のPRキャラクターの活用、フリースクールの継続実施等を盛り込んでおります。

次に、県北広域振興圏について、同じく8 ページからの第2期プランにおける成果と課題においては、まず震災により被災しました公共土木施設等の復旧、整備を引き続き推進していくことをはじめとし、1次産業従事者の減少、高齢化、誘客の促進、若年者の地元就職が低い状況にあることなどの課題があるほか、自殺死亡率、脳血管疾患等の死亡率が高いことなどが課題であるとして、第3期の振興施策においては、他圏域と連携し、震災からの本格復興と圏域の地域特性を生かした振興を進め、人口の流出防止と定着の促進を図ることを基本方向とし、防災対策の推進、定住環境の整備と地域コミュニティの活性化など11の重点施策を盛り込んでおります。

また、10 ページからのふるさと振興に向けた取組では、ヤマブドウ、雑穀、日本短角種等の特性を生かした農畜産物の高付加価値化、6次産業の拡大、「あまちゃん」効果による誘客の継続とアパレル等の特徴的な産業の振興、八戸圏域と連携した児童生徒の工場

見学、インターンシップなどの取組を盛り込んでおります。

県北広域振興圏についての説明は以上です。

なお、沿岸広域振興圏については、今後復興計画の第3期、29年度以降の復興実施計画の策定の方向、それを踏まえ検討することとしているものであります。

以上で政策編、地域編の説明を終わります。

○岩淵明会長

次に、行政経営編をお願いいたします。

○菊池総務部人事課総括課長

総務部人事課の菊池でございます。総務部から、行政経営編の内容について御説明させていただきます。

まず、行政経営編、2枚めくっていただきまして、まず、1ページ目をお開きください。1、はじめにの3段落目の中ほどでございますとおり、長期ビジョンに掲げました県政運営の基本姿勢を具体化する取組につきまして、これまで改革編として取組を進めてまいりましたが、第3期アクションプランにおいては政策編及び地域編の目標達成に向けて、経営感覚をもって重要な課題に財源や人的資源を配分し、効果的、効率的に取り進め、成果を上げる行政経営の視点を重視し、行政経営編として取りまとめてございます。

おめくりいただきまして、2ページから5ページ目までは、第1期と第2期の主な取組と成果について記載してございます。

恐れ入ります。6ページ目をお開きください。6ページからは、現状と課題といたしまして、まず県の行財政に影響を及ぼす環境の変化につきまして、東日本大震災津波からの復興の進展、ふるさと振興の展開、国の経済・財政一体改革推進の3項目を取り上げて、現在の状況をお伝えしてございます。

続きまして、7ページから8ページ目まででございますが、県の行財政の現状と課題といたしまして、復興業務推進の状況、お開きいただきまして、組織・職員の状況、財政の状況について、現状と課題をまとめております。

次に、9ページ目をお開き願います。9ページには、行政経営編の基本理念についてまとめております。アといたしまして、重視する考え方でございますが、長期ビジョンに掲げました地域経営の考え方を踏まえて、アクションプランの取組を進めていく上で、県では自ら成果を出していくということは当然のこととしまして、多様な主体がそれぞれの力を発揮できる環境を整えていく役割についても期待されているものと認識してございます。そのために特に重要となりますのが冒頭申し上げました行政経営に経営感覚を取り入れる行政経営の視点であります。行政経営の視点を重視して、いわて県民計画全体の目標達成に向けた取組を推進いたします。

また、多様な主体の動機づけや活動の促進を図るプロモーションを積極的に展開することによりまして、公共サービス分野における連携、協働の輪の更なる拡大を図ります。

それから、イといたしまして、職員一人一人の行動指針について記載してあります。9ページ目の下段でございますが、御覧いただいております岩手県職員憲章を全職員が共有いたしまして、一丸となって行動してまいります。

10 ページをお開きください。10 ページ目には、ここまで整理してきました取組と成果、現状と課題、基本理念を踏まえまして、具体的にどのような取組を進めるか、長期ビジョンの県政運営の基本姿勢に掲げた4つの基本方針に基づいて概要を記載してございます。

詳しい内容につきましては、13 ページ目からになります。13 ページ以降に5としまして、具体的な推進項目として、基本方針ごとに年度ごとの目標や工程表も含めて詳細にまとめてございます。

それでは、まず基本方針1につきましては、15 ページ目をお開きください。基本方針1では、県自身が県民の期待と信頼に応える成果を上げていくため、組織改編や人材の確保、育成など体制の充実に取り組めます。

それから、ページをおめくりいただきまして、16 ページでございますが、岩手県職員憲章に基づく行動を徹底し、県民の期待と信頼に応える行政サービスの提供に取り組んでまいります。

19 ページから26 ページまでは、基本方針1の目標と工程表を項目ごとに記載してございます。これらの目標や工程表につきましては、毎年度実績を把握して公表いたします。

次に、基本方針2については、飛びまして27 ページをお開き願います。基本方針2の多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供では、復興を進めていく中で生まれている多くのきずな、つながりを財産として、開かれた復興ですとか、国体、障害者スポーツ大会を初めとする連携、協働の取組を全面的に展開してまいります。

ページをおめくりいただきまして、28 ページでございます。NPOなどの運営基盤強化や具体的な活動支援など、公共サービス分野の連携・協働の輪を広げる環境の整備を進めます。

基本方針3につきましては、飛びまして35 ページをお開き願います。基本方針3の持続可能な財政構造の構築では、厳しい財政運営が予想される中、政策編や地域編の目標達成を最優先としつつ、持続可能な財政構造を構築していくため、歳入の確保や歳出の重点化、将来負担の軽減に取り組めます。

最後に、飛びまして、41 ページ目をお開き願います。基本方針4でございます。活力に満ちたいわてを実現する分権型行政サービスでは、地域の自治の力を高めつつ、地方の自由度をさらに拡大するため、国と地方が本来果たすべき役割を踏まえて、県内市町村や県外の自治体との連携を強化するとともに、自治体、地方自治体がより一層主体性を発揮できるよう、国に働きかけてまいります。

巻末には、45 ページ以降でございますが、資料編として、参考資料を3つ記載しております。そのうち資料3でございますが、県と民間との連携協定締結状況というものがございまして、さまざまな分野で進む連携や協働の取組の一端をお示しする資料として、今回新たに追加したものでございます。

以上で行政経営編についての説明を終わります。

○岩淵明会長

どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明いただきましたが、ここで委員の先生方全員から、意見、感想など発言をお願いしたいと思います。

順番は、吉田委員から着席順で半時計回りで、1人3分以内ということでコンパクトにお願いしたいと思います。

どうぞお願いします。

○吉田基委員

すばらしくまとまっている資料かなと思います。特に最後の行政経営編という視点は、とても分かりやすく良いかと思います。

その上で、いま被災地の方で、ちょっとこういうところを配慮していただければなという点を申し上げますと、県でつくられている災害公営住宅ですけれども、ほとんど高齢者の方の入居率が高くて、あるいはまだ空室が結構余ってまして、そういった状況で、もう県はつくって終わりと思われるような発言がしばしば見受けられてまして、やっぱりコミュニティ力をつけるまで、もう少しケアしてほしいなど。それは自治体のやる仕事でしようかみたいな感じの発言をされる方もいて、やっぱりつくって終わりではなくて、もう少し利用者目線で寄り添って、自分たちで管理できるぐらいになるまで少しお世話していただければもっと、せっかく良いものをつくったので、その効果が上がるのではないかなと思っております。

あと、行政経営で、職員の方の意識も非常に高くなっていると思うのですけれども、今年は国体があって、さらに宮沢賢治誕生120周年ということで、いろいろ岩手県が注目される年ですので、これはせっかくのチャンスですので、岩手に移住してほしい、あるいは二地域居住の場所に選んでほしいとか、そういう売り込みも県職員全員が営業マンになるぐらいの気持ちで、岩手県をがんがん売り込んでもらえると非常に頼もしいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○岩淵明会長

それでは、山田委員、お願いします。

○山田佳奈委員

私から、主に2点ということですが、今の吉田委員さんの御発言、売り込みというところとかなり関わるころがございました。その前に、あらゆる意見を網羅されているということで、お疲れ様でございました。

1つ目は、地場産業の振興に関わるころでした。これは移住の促進という点とも関わるのですけれども、やはり食っていけることというのは、何よりもまずとても重要なことなのだと思います。この地場産業の振興は、もちろん関係者の皆さんがいろいろな努力をされてきていることは、私もわかっているつもりでありますけれども、最近やはり、特に東になって見せるといったことの重要さというのを非常に感じております。

ですので、本当にそれぞれ皆さん方、とてもすばらしいものをつくっていらっしゃるころですが、例えば最近、地ビールがクラフトビールというような言われ方をされておりますけれども、まさに岩手のクラフトマンシップですか、これもブランドという言い方でなくても良いのだと思うのですけれども、県外の方に岩手というのはこういうものをつくっているのだという、一目でぱっと分かる印象を、強いインパクトを感じていただければ

と。さらに、吉田委員さんもおっしゃった国体の時などに、例えば博覧会ができるぐらいに、岩手はお酒もあるし、伝統工芸もあるし、といったところをどうやって見せていくかということというのをさらに促進していただければありがたいかなというふうに考えております。

あともう一点は、先ほど質問させていただいた際におっしゃっていただいた、風通しをよくするという言葉が非常に私印象に残っております。ますます県民の皆さんがこうしたことに関心を持たれるということ自体がこうしたアクションプランにとっても重要なことだと思っておりますので、私も努力いたしますけれども、そうしたところもより進める方向で、これからもやっていただければよろしいかなと思います。ありがとうございました。

○森奥信孝委員

お聞きしたいのですが、県が政策推進目標として人口の社会減ゼロを目標としているわけですが、そこで、55 ページにある、雇用・労働環境の整備の指標①高卒者の県内就職率が平成 30 年度目標で 66.5%とありますが、これでは目標があまりに低く消極的です。せめて、県内各地域の状況も鑑み、より高い目標を掲げるべきと思います。

また、地域編の県北広域振興圏の 44 ページの雇用機会の確保と若者の地元定着のところでは県北圏域の高卒者の管内就職率の計画目標値も 40%となっており、これもあまりにも低すぎます。せめて、県内の他の地域並みに引き上げた目標とするべきと思います。

人口の社会減という大きな要因の一つとして、高卒者の県外流出というのは、これはもう大きな要因の一つだと思うのです。例年、県内で一番管内就職率が低い久慈市では、高卒者の管内就職率の向上のために独自の管内就職奨学金制度などを設け、産官が力を合わせて管内就職率を高めようと努力しています。しかし、今年も 100 名以上の若者が県外に流出します。これは全就職者の半数以上で、地元にとっても地元企業にとっても大きな損失となっています。岩手県全体でも毎年 1,000 人以上の就職者が県外に流出しています。

こういうことを考えてみますと、県が人口の社会減ゼロを目指しているのに、この開きが相当あるのではないかと感じます。県外に出て行った若者たち全員が Uターン、Iターンして戻ってくるのであればいいのですけれども、そういうことはまず今の段階では考えずらいと思います。

せめて一人でも多くの就職希望者が地元に残り、管内に就職することを産学官で推進していかなければと思っています。その推進にあたり、目標が現状と変わらない数値であってはならず、また、県が目標に掲げる社会減ゼロを目指すことを考えても、県内・管内就職率向上に向けての取組は重要課題と思いますので、少しでも高い目標数値を掲げ、その達成に向けて全力で取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう一つ、これはお願いになると思うのですけれども、最初の 57 ページ、産業・雇用という部分の上から 6 行目ですか、高度な技能を継承する技能者を育成するために、技能検定制度や職業能力評価制度の普及を促進しますとありますが、この若年の技能士を育成していくということは、今後の岩手県にとってとても大切なことだと思います。

そういう中で、実は弊社の社員が国家検定、技能士の資格を取得するために実技試験と学科試験があるのですが、昨日、学科試験受験のために男性 1 名、女性 7 名が盛岡に來ています。真冬の道路事情が最悪の時期に、盛岡に朝の 9 時 45 分までに自治会館に集合なの

です。久慈から9時45分に自治会館に集合するためには、この時期に自家用車で行きなさいということはいえないわけです。二戸から新幹線を使って行けばいいのでしょうかけれども、往復1万円近くかかってしまう。結果的には、能力開発協会の方をお願いをして、集合時間をちょっと遅らせもらい、県北バスを使ってバスセンターに9時47分に着き、タクシーを乗り継いで、相乗りして自治会館に向かい、試験終了後にまたバスで帰ってきたということで、学科試験を受けるためにわざわざ盛岡まで来ているという実態があります。せめて県北地域、例えば久慈で無理であれば二戸地域であるとか、各地域で学科試験を行ってほしいと思います。正直、受験しようとする以前に受験することにためらってしまう部分も実際にあるものですから、若者が技能士を目指そうという意欲を向上させる意味においても、考えて頂きたいと思います。是非宜しくお願いいたします。

長くなってしまいましたが、もう一つだけお願いがあります。障がい者の就労支援の一つと考えていただきたいのですが、実は弊社でも障がい者を最低雇用以上の人数を採用しています。その社員の中に体幹・下肢機能障がいという障がいを持った女性がおられます。その女性は、車で通勤していますが、足がアクセル、ブレーキまで届かないので、ハンドルの操作をするところにブレーキと、アクセルの機能がついた特殊な車に乗っています。その女子社員が先週の雪が降ったときに、車が故障して来られないという理由で休んだのです。後で聞いてみたら、ハンドルについているアクセルワイヤーが外れたということでした。その修理代金はどうだったのと聞いたところ、今回はワイヤーが外れただけなので修理代がかからなかったというので安心いたしました。しかし、修理が必要な時は修理代が発生します。ハンドル一つ、両手だけでアクセルとブレーキ全てを操作して20キロ近くの通勤をしてきている、それだけリスクをしょって毎日休むことなく通勤していることを考えただけで身につまされる思いです。障がい者専用の特種な車両の、せめて修理代などに対する支援があってもいいのではないのでしょうか。これは国の問題かもしれませんが、県としても障がい者に対する就労支援の一環として、何か支援をしてあげるといったことを考えて頂きたいと思います。是非検討をお願いいたします。

以上です。

○岩淵明会長

事務局からは、後で回答なりコメントをいただきたいと思います。

次に、細川委員、お願いします。

○細川智徳委員

細川です。まず、資料3と資料2の説明で、前回からの皆さんの意見についてしっかり聞いていただいて、反映していただいたことに御礼を申し上げます。

それから、県民計画の方ですが、皆さんおっしゃられるように大変素晴らしい内容とお感じしております。実は私、最近ワーク・ライフ・バランスの勉強をちょっと私的にしているのですが、それを勉強していく中で、やはり少子化というのが非常に、全ての問題を突き詰めていくと、どうしてもそこに行き当たるなど最近感じているのですが、そういった中で県民計画を、素晴らしい計画を見たときに、医療・子育て・福祉の政策項目が3つしかなくて、何かそういう意識なのかなとちょっと素朴に疑問を持ちました。

やはりワーク・ライフ・バランスについて、なかなか忙しくて見る時間というのではないと思うのですが、大変すばらしい考え方というか、少子化対策だけではなくて、男性の家庭に対する協力の時間が増える、それから女性の活躍の場が変わってくる、働きやすさということになっていくのですが、そういう意味では推進するというだけではなくて、やはり県の職員の中でワーク・ライフ・バランスを実践してみる。職員の出生率って今いくつなのか、職員の出生率を上げることができるだろうかという、そういう足元の取組を試してみる。少子化だけではないかもしれないのですけれども、足元の取組を試してみるというチャレンジをしていただけると、やはり県民の手本としてありがたいなというふうに感じているところです。

以上です。

○岩淵明会長

どうもありがとうございます。

次に、藤原委員、お願いします。

○藤原淳委員

藤原でございます。全体的に網羅されていて、特に申し上げるところはございませんが、どうしても県北地域の目線で見えてしまうというふうなところがございまして、県北地域は再生可能エネルギーにつきましても、風力あるいは太陽光、バイオマス等についてもこの中には記載してございまして、また水素を製造して燃料として利活用していくというふうなシステムも県の方も応援してくれるというふうなことも期待されているところでございまして、このエネルギーについては一つの県北地域の売りなのかなというふうに思っております。

それから、2点目でございますが、空き家の活用については、今、国の方も今後10年間の住宅政策の方針が出されたところでございまして、地方移住あるいは古民家の再生、介護福祉等への転用等も国の方からは示されているところでございます。これと別個にいたしましても、二戸地方につきましても公共事業がどんどん減少していくというふうな中で、やはりリフォーム市場を拡大して建築業の受注増につながるということが一つは必要なのかなと。そういう観点からも、これは必要だというふうに考えているところでございます。

それから、全体的な感想といたしましては、教育、保健、医療、福祉等についてはどうしたらいいかと、現状対応の中では図られているので、大変これで良いのではないかと。

もう一つ物足りないものについては、産業振興、あるいはIターン、Uターンに関しての独自の、やはり特徴ある大胆な施策が必要ではないかと。そうでなければ、これは各県との競争ですし、競争に勝っていくためには、やはりそれなりの独自性のもを持つなければいけないなというふうなことも一つ感じました。

それから、本編は、格調高くぐっと盛り上がっていくのですが、地域編になりまして、特に県北地域に行けば、がくっと落ちたなというふうなこと、これは我々の中でも、これで地域を再生していくのだというのが一つ足りないかなということになるのかなというふうなことも感じましたが、政策編は格調高く作られていて、地域編になりましてちょっと県北地区で落ちたなというような、これはひいき目ではありませんが、そういう感じを持

った次第でございます。

○早野由紀子委員

岩泉町の早野商店の早野由紀子と申します。よろしくお願ひいたします。今日は、「じっ茶ばっ茶」が置いてあって、非常にありがたいと思っております。岩泉町の飲み物でございます。

本当に岩手は自然が豊かで、こういう本当においしいお水だとか、空気、これがだんだん本当に貴重になって、重要なものになっていくのではないかなと思っております。本当に安心、安全な食べ物、飲み物、そういったもの岩手から産出できる自然環境を含めたものづくりというものを今後も推進していただきたいと思っております。

本当にすばらしい県民計画になっているかと思っております。この中で 21 ページですけども、本当に細かいところで大変恐縮でございます。滞在型観光の確立を図ると、上から 3 つ目の丸のところにあります。公衆無線 LAN や多言語表記など受入態勢の充実などにより外国人観光客の誘致拡大を図りますとありますけれども、ちょっと私が思うところなのですが、無線 LAN とか多言語表記、これは岩手県内全体でこういうふうに施設の充実を図っていくことは今進めているところなので、その通りだと思いますが、受け入れ態勢を充実させることイコール誘致拡大とはちょっと違うのかなと。それが宣伝文句になることではないのかもしれないなと思ったので、あくまでもこれは受入態勢をきちんと確立することによって、今後のラグビーのワールドカップだとか、今後いろいろな外国人観光客のお客様が来たときの具体的な受け入れの基本だと思っておりますので、もしかしらちょっとしたニュアンス、充実をしながら、さらに岩手の PR をして誘致拡大を図っていくということなのかなというふうに思いました。

それからあと、行政経営編というのは非常に分かりやすくよかったなと思っております。

それからもう一つ、やっぱり外国人観光客の誘致拡大というところに含まれますけれども、せっかくなので花巻空港等々のますますの利活用というところも今後視野に入れてお願ひしていきなさいと思っております。ありがとうございます。

○恒川かおり委員

未来図書館の恒川です。今回すごく膨大な資料の中で、資料 2、資料 3 などの工夫もしていただいて、非常に見やすく分かりやすかったなと思っております。

それから、いろいろ今まで意見として申し上げさせていただいたところもいろいろ反映していただいて、非常にありがたいです。

それで、やっぱり私自身はどうしてもずっと NPO で 12 年間人材育成とか、あと小中高の子供たちと大人が学び合うことこそ社会課題の解決につながるのだという信念のもと、ずっと関わってまいりまして、先ほどの少子高齢化のことも、例えば結婚についてとか、あるいは福祉分野とか、農業分野とか、就農とか、いろいろなことに実際大人の人があるすばらしさを直接もう小学校、中学校、高校のいろいろな発達段階において、岩手で暮らす、働くすばらしさを伝えることことが一番将来の 10 年後、20 年後の岩手に必要なのだというふうに、ずっと同じことばかり話してしまうのですけれども、考えております。

いろいろ盛り込んで下さっているのですけれども、やっぱりものづくり人材育成については、非常に充実しているなというふうに感じたのですが、例えば観光においても農業においても少子高齢化の対策の結婚とか、そういったこともそうですし、福祉人材の確保とかにおいても、実際にそこで働いている人たちの大変さもあるかもしれないけれども、喜びといったようなものも伝えていくことが非常に大事なのではないかなというふうに思っております。是非、ものづくり人材だけではなくて、そういったあたりも御配慮いただけたらうれしいなというふうに思っております。

やっぱり人材育成には予算をしっかりとつけていただけたらうれしいなと思っておりますし、全体的に教育関係の予算が減らされているような気がするのですけれども、キャリア教育を充実させるという中では、決してインターンシップだけではなくて、その学校とか地域の情勢に応じた効果的で持続的なやり方というのが、それぞれに合ったものがありますので、地域に携わる方々の負担も軽減するような、そういったものに対しても少し予算をつけてみるとか、次の段階になると思いますけれども、お願いできると助かるなというふうに思っております。

また、さまざまな部署が横断的に、それぞれの切り分けられたところで、どうしても政策というのを立てていかなければならないのだろうと思うのですけれども、先ほども県職員の方のワーク・ライフ・バランスもというような話がありましたけれども、実際に県職員のさまざまな立場の方が学校現場に研修という形で行ってみるとか、何らかの形で部署が、それぞれ意見が交流できるような形がとられたら、すごくありがたいなというふうに思っております。

以上です。

○千田ゆきえ委員

千田精密工業の千田です。すみません、前回欠席しましたけれども、議事録を拝見したところ、谷藤委員の方から、ものづくりのところにITを入れた方がいいのではないかなという御意見があって、反映されたようで大変うれしいのですけれども、今、よく言われるのが、IoTとかインダストリー4.0というキーワードがものづくりの現場で頻繁に出るようになってきて、これを外したら国際競争に勝てないとすごくハッパをかけられているところなのですけれども、私が見落としたのか、インダストリー4.0はちょっとコアなキーワードなので、ちょっとまだ浸透されていないのかなと思うのですけれども、IoTはどこかに入ってもいいのかなと思って、一生懸命見ていたのですけれども、23ページの④あたりの2番目の丸ポツに入れてもいいのかなと思ったりとかしながら、その判断はお任せしますが、私の中でかなり大きなキーワードだったので、入れていただければいいのかなと思います。どこに盛り込むかはお任せします。

最後の行政経営という考え方にとっても共感いたしましたけれども、僭越ながら経営資源の有効活用というところがまだ一つなされていないのかなと思います。実際私、企業側で現場にいると、例えば今お話があった未来図書館さんの人材育成の活動、グループに分かれていろいろな人が10分、20分話をして、ローテーションで回っていくというのを私も何度も参加させていただいているのですけれども、先月、県南広域振興局さんから全く同じような内容での人材育成をやりたいので、講師をお願いしますと言われて、引き受け

ましたけれども、先週、奥州市さんからも全く同じような内容の御依頼がありました。奥州市さんが悪いとか県南広域振興局さんが悪いとか、そういうことではなくて、せっかくみんなでそれぞれの団体さんとか機関が同じようなことをなさろうとしているのに、そこに横串を入れるのが県の役割かなと思うと、経営資源の有効活用をされていないよねと思います。あとは、企業ガイドブックしかり、自動車もつくるし、医療もつくるし、さまざまそれぞれつくる。県北でつくったり、県南でつくったり、半導体でつくったり、いろいろする。それも学生向けもそうだし、企業向けもそうだし、様々なガイドブックが乱立しているような状態かなと思います。

もっと言うと、I L Cの誘致活動も、私というか、企業側からすると、全然一本化されていないなと感じます。東経連で誘致のPRビデオをつくりたいからインタビューを受けてくれと言われて受けたり、奥州市でまたプロモーションビデオをつくりたいから受けさせてくれと言われて受けます。奥州市の方で、I L Cに向けたまちづくりの委員会を開きたいからメンバーに入ってくれと言われます。それぞれがやっているのだけれども、岩手県全体ではやっていないし、東北地域には中心となる方がないし、本当はそういうところが経営資源の有効活用ではないのかなと、同じことをいろいろな団体がやっていたら、それは無駄ということだと私は思うので、そういう部分、最後せっかく行政経営という考え方をに入れていただいていたのなら、そういった様々な取組に横串を入れるような活動を是非行っていたらなと思います。

以上です。

○岩淵明会長

それでは、谷藤委員、お願いします。

○谷藤邦基委員

千田さんから振られたからというわけではないのですが、インダストリー4.0というのはドイツから出てきた言葉です。第4次産業革命というのを意識した言葉なので、それを思えば、もし入れるのであればI o T、インターネットオブシングスの方がまだ分かる感じはしますけれども。

ちなみに、以前、ゆたかき部会というのを2年以上前にやっていたのですが、そこでちょっとドイツでそういう動きがあるというのを紹介した記憶があります。ですから、言葉自体は結構前からあるのですが、急にここ1年か1年半ぐらいのところで注目されるようになってきたように感じます。

I o Tの方も、何年前だろう、岩手大学の大学院を対象にした講義で、こういうようなキーワードがあるということで、マッキンゼーがまとめた資料を配って見せた記憶があるのですが、その一番最初の項目がI o Tでした。いずれ昔からあるものが急に上げられるなんていう一つの例かなと思って見ていますけれども。

それはそれとして、1つだけちょっと申し上げたいと思ったのは、人口の社会減のところです。本来これは人口ビジョンとか総合戦略のところでも議論すべきことだとは思いますが、要は社会減ゼロを目指す、非常に結構なこと、ただ非常に高い目標であるなどというのはこれまで申し上げたような記憶はあるのですが。

それで、あと問題は、社会増減というものを見たときに、要するに転入者と転出者しか見ていない。もうちょっと言うと、年齢とか性別は見ていない数字なのですよね。例えば社会減ゼロを達成できたとして、若い人がいなくなった分をお年寄りの転入で補っているということであっても社会減ゼロなのです。でも、それで本当に良いのかということなのです。それを測る方法が今のところないのです。測る方法がないという言い方も変ですけども、小まめに見ていけば、それは分かる訳なのですけれども、ぱっと見て、岩手県の人口を長期的に維持するポテンシャルが上がっているか下がっているかというのは分からないのです、今のところ。

ちょっと漠然と考えているのですが、年代別、性別の転入、転出状況を出しまして、それに例えば平均余命を掛けて何か指数化して出す、それによって岩手県は長期的に人口を維持していくポテンシャルが上がったのか、下がったのかというようなことが割と簡単に把握できるような指標というのはつくれないものかなと思ってまして、それはどこの部署がということでもないのですけれども、余裕があるときに結構なので、御検討いただければなと思っています。多分こういう指標をつくと、岩手県以外でもいろんな地域で、都道府県でも、あるいは市町村でも応用可能な指標になっていくと思うので、必要があれば私もお手伝いさせていただきたいと思いますので、是非これは御検討いただきたいと思いますところでは。

以上です。

○岩淵明会長

次に、高橋委員、お願いします。

○高橋勝委員

私は福祉の関連のところを中心にしているわけなのですけれども、まず本編そのものについてはこういうところかなということで、皆様方がいろいろ御意見されてつくってきたところで、県の取組を含めて組み立て方の中で進めてきたところなのでいいと思うのですけれども、いずれ我々の関わりというのは人と環境との相互作用に介入していくというのが私たちの仕事な訳であって、そういう意味では先ほどから委員の皆さんがおっしゃっているように、様々な分野、部局、各課、各係が横断的な形で対応するというのはそのとおりで、そういうものができていかなければ、やっぱりこれは全部解決できないものなのだということを、私は読んでいく中で、そのように読み取りました。そういったところをマクロ的なところでは進めていく必要があるのかなというふうなところでは。

ミクロな部分では、先ほど最後の行政経営のところでは話が出たのですけれども、今、県では障害者差別解消法に向けた取組ということを4月施行に向けて取り組んでいます、そのあたりがこのプランの中に反映されてこなかったというのはなぜなのかなというふうなところ、保健福祉部の方にちょっとその点をお聞きしたいなと思っております。

それと、県民計画であるがゆえに、やはりこの計画そのものを県民にわかりやすいような発信の仕方をしていかなければならないと法律上4月からそのようになっているわけですので、そういったところも含めてどのように考えていったらいいものなのかなということを私なりにちょっと考えてしまったところがございます。

以上です。

○岩瀨明会長

次に、鹿野委員、お願いします。

○鹿野順一委員

いわて連携復興センターの鹿野です。資料について物すごい量だなと思っておりませんが、これをまとめる力があるところがすごいと思って感心をしているところですけども、幾つか思うところがありましたので、感想というか、お伝えをしたいと思います。

まず1つに、各施策のところを取組に当たっての協働と役割分担というふうに書いてあります。それぞれにおいて県以外のというふうになっていて、県と県以外の主体とありますけれども、それぞれの項目ごとに、例えば企業とか市町村とかNPOとか、あたりなかつたりするところがあると。これは、県の方がこの施策を進めていく上で、こういう想定をしているという程度で見てよろしいのですよねという確認です。同じことを例えばNPO側が考えた場合、企業側が考えた場合に、行政ではこういうことをしてほしいのだというものが出てきたときの調整の余地が、そういうものをある程度ここできちんと示していただきたいなというふうなところが1つございました。

それから、もう一つは、地域における例えば商店街、商業、サービス業の推進、被災地における云々というところが幾つかの項目にわたって関連性があるのだと思っているのですけれども、私も沿岸の事業者としてこの20年位、例えば商店街活動等々に関わってきている中で、これは悪いことだとはもちろん言いませんし、そういうふうにしかなかなかできないのだよねという行政さんの役割だと思っています。例えば制度、施策、補助金、助成金、そしてその内容については新たな商品開発、それから新たな事業をつくっていく、それから多角的提言というような、頃来なかったものを事業者には求める。だけれども、行政が毎年展開する施策に関しては、これまであったものがつながってくる。ここのギャップが、例えば床屋さんには新たな商品をどうやって開発していきましようかとか、確かに新しいシャンプーつくればいいのかも。だけれども、日常生活に根差した事業者さんが継続的にその地域で事業を行っていくためには、雇用も絡む、それから地域の経営というものも絡んでくる。様々なものがあるのですが、ものづくりと観光とか、外に物を売るとかというようなところに焦点が結構当たっていて、ある意味、はざまに落ちていく事業者さんたちのことが、浮かび上がってくるのかなというふうな心配をしました。

あともう一つは、行政経営という視点を申します。行政経営というのは、税収のことは後ろの方には書いてありますが、商品は何でしょうか、お客様なのでしょうか、売り上げはどの位でしょうかというところにもう一步踏み込んでいただきたいなと思っています。バランスシートで無駄が出たとかなんとかという話ではありません。経営という商売をやっていると、やっぱり売上金額だけではないですよね。売上金額を上げるだけで、事業が継続的に経営できるかといったら、そうでもない。数字に表れないところで、いかに顧客の満足度を上げるかというものも出てくると思っています。その辺の意味で、行政が行うサービスというのは、社会資本投資か、それに伴って地域の価値を高めることと、それによってそこでの商売がうまくいく、外から事業者が入ってくる、そして税収が上がるみた

いなサイクルは、やはりどこかで意識していただきたいと思っているのですが、限られた財源を効率的に配分して事業を進めるというのは、経営というものとちょっと違うのかなというふうに感想を持ちました。

あと、一番最後です。オープンデータということが、本当に一番最後に1行か2行だけ書いてあります。我々復興にかかわるNPOの中では、地域における例えばひとり親の問題であるとか、高齢者の問題とか、肌感覚で、これは必要なのだよとみんな言っているのですが、そろそろ我々民間側も、それは本当に課題なのかということをしちんと根拠を見ていく必要があると思ったときに、ここのところ、県の統計情報とか、そのまま使えるものもたくさんあるのですが、PDFのままで持っていて、どこに何があるかわからないという状況があると。これについては、何が必要なのですかと多分聞かれるでしょうから、こういうことを知りたいのだけれども、こういうデータというのはどこにありますかという窓口と出し方をもう少し具体的な形で示していただけると、ある意味お互いに必要なメリットがあるお手伝いみたいなこともできるのかなと思っておりますので、そのところはよろしく願いをいたします。

今幾つかのデータを足したり引いたりしないと、例えば今被災地におけるひとり親世帯というのは、どれとどれの数字を足し引きするかといったときに、児童給付手当だとか、遺児、孤児の数字だとか、幾つかのことを掛け合わせないと出てこない。しかも、推測でしかないというような状況を解消していかないと、課題が本当に課題かどうかというところがわからないという状況を我々抱えていますということです。

以上です。

○金谷茂委員

岩手県PTA連合会会長の金谷です。まずは、こちらの県民計画、非常に大変すばらしいまとめであること、本当にすばらしいと思います。

私は、PTA、人の親としていつもこの場で発言をさせていただいております。この項目の中での教育文化というところで、政策10項目にまとめていただいております、非常にありがたいなと思っておりました。

その中で、児童生徒の学力向上とか豊かな心を育む教育の推進、健やかな体を育む教育の推進などなど、これらは大変すばらしいことなのですが、是非全ての岩手の子供たちが同じ土俵でこういう教育を受けられるようにしてもらいたい。つまり格差があってはならないという意味です。これは、被災地もそうです。仮設住宅、仮設の校舎、こういうところで生活している子供たちがまだまだいます。こういう格差是正、この辺のところももっと検討していただければよろしいのかなと思っております。

そしてまた、今非常に問題になっておりますいじめの問題、そしてSNSに関するさまざまな問題など、学校教育にかかわる先生たちの仕事量が大変厳しくなっております。この中で来年度の国の予算が財務省方針どおりに削減されるということで、少子化と比例しながら教職員も毎年毎年減らされていくということに決まったようであります。今現在先生方は非常に厳しい、忙しいカリキュラムをこなす中で、さらに幾ら少子化といったとしても、学校経営というのは外せないものは必ずあるはずで、ですから、適正な教員配置、これを是非何とか実現してもらいたいなと、そのように思っております。

そしてまた、教育に関しましては、来年度から小中一貫教育、盛岡市の土淵小中、大槌の大槌学園、非常に興味を持って見ておりますけれども、こちらはまだまだ成果というのは数年かかると思いますけれども、こちらの方の成果と課題、これもしっかりと見守っていただきたいなど、こう思っております。

そして最後、食の安全、今話題になっております廃棄食材を横流しにした問題、回り回ってこれが例えば学校給食等も含めて、絶対子供たちの口に入らないように、その辺のところをしっかりと強化をしていただければなど、そのように思っております。

以上です。

○岩淵明会長

それでは、小田委員、お願いします。

○小田祐士委員

野田村の小田でございます。まず、政策編の方は非常に細かくいろいろ盛り込んであって、これをまずしっかりやれば将来希望が持てるのかなという思いで見させていただきました。

藤原市長と同じで私も県北の方ですので、自分の方のことが気になる部分もありまして、その辺を若干お話しさせていただきます。まず、県北、沿岸に限らず、被災地については、ようやく復旧・復興が目に見えてきたところです。今地方創生という言葉が叫ばれていますが、その準備段階からスタートラインにようやく立てるかなというような状況にあると思っております。

そういう中で、1つは県北での問題は、出産環境が非常に悪化することが、この4月からそういうことになる。これは、県の方からもいろいろ動いていただいておりますが、非常に心配しております。

また、教育の問題もありますけれども、地元にとっては唐突に高校再編、統合という問題が出てきて、これが決定したというふうな捉え方をできるような報道がされたというので、地元では熱く燃えてこれから頑張ろうというときに、冷や水を浴びせかけられたようなそんな気持ちで、残念であることと、これからまたいろいろお願いしながらやっていこうと思っております。

先ほどの産み育てる環境の部分ですけれども、これは御承知のように久慈病院では産科のお医者さんが1人しかいない。地元の開業医の方は出産対応をやめるということで、二戸の方に行かなければならないという方が多くなる。実は久慈広域の中で病院に通う方への助成、補助をやろうということで、久慈広域4市町村で今協議しています。ただ、これは自分で運転して行ける方、うちの方が誰か乗せてくれるというのが前提になっていまして、先ほどの森奥さんの話ではないですけれども、この時期に盛岡まで運転して行くのかというのと同じように、妊婦の方が自分で運転するなり、乗せられてこういうふうに通わなければならないという非常に大きな問題があると思っております。これは、お医者さんが見つければいいのですが、簡単ではないのも理解しています。それでは、何ができるのかということで、いろいろ一緒になって検討していければと思います。できれば、診察の日をある程度まとめてもらって、専門の業者さんの車で数人が一緒に行けるとか、何かそう

いうことを考えていかなければならないのかなど、これはこれから一緒に勉強したいと思っています。

それから、人口の一極集中対策で、言葉で若干出てきますが、国の人口一極集中対策の中には、私の勉強不足かもしれませんが、働く場所、産業の一極集中を解消するとか、国、行政の一極集中を解消するというのではなくて、言葉が悪いですけども、都市部の生産年齢をある程度過ぎた方々に田舎の方でゆっくりとした生活をしてもらうというふうな方向に聞こえます。これは、一極集中の解消の副作用かもしれませんが、若い人はどんどんまた出ていってしまうというふうなことになる。これに同調していいのかと、私は反対だと思っています。そうではなくて、働く場所をつくる、そのことによって若い人達がここに残るといふふうなことの政策にもっと力を入れていかなければならないと思っています。

最後に1つだけ、農林水産業振興という中で非常に心配しているのは、水産業についてですが、災害に強い水産業をつくっていかなければ、今回の南岸低気圧で、津波で被災して立ち上がってきた養殖業者なり船、かなり被害があったと思っています。最終的な調査は終わっていませんが、これは10年程前にたしか爆弾低気圧でかなり大きな被害があって、それから立ち直って津波があって、今度南岸低気圧でまた被害に遭っている。下手すると5年に1回ずつ被害を受けて、立ち直ったたびにまたスタートラインに戻されると。これは、なかなか難しい問題でもあると思いますけれども、やはり災害に強い水産業というものをつくっていかなければならない。そのためには、専門的な見地も必要だと思いますので、いろいろと県に関与していただきながら、そういうふうにしていただければというふうに思っています。

以上でございます。

○岩淵明会長

次に、伊藤委員、お願いします。

○伊藤昌子委員

私も沿岸の被災地域ということで、人口流出が本当に喫緊の課題になっております。国の調査で大槌町の次に陸前高田市が人口減になったという大変ショッキングな数字を見て、日々行政の方、市民、NPOもどうしたらいいかということで活動しておりますが、暮らすには、やはり仕事、住むところ、生活ということが一番大事なので、子供を産み育てるということに関しても生活が基本という課題のところをもっと充実するような、対策、生活できるような岩手になればいいなと思っています。

それに関して、パブリック・コメントの方もたくさんの県民の方から医療、子育て、福祉とか、仕事の関係などの御意見が多く出てきているということは、やはりそこに関心があるのではないかなどと思って見させていただきました。被災してしまって生活を楽しむという部分がまだまだ欠けております。若者が居心地よく住むような場所が全くないところで、では何があればいいのかというふうに考えますと、岩手の人ということに関して人にも魅力があるのではないかというふうに思います。移住促進していただくようなIターン、Uターンの人たちを支えるためにも、岩手の人たちは温かくて優しい、人に優しい地域と

いうことに関しても、ここに住みたいと思う一つの要因になるかと思うので、県民が力を合わせて岩手を良くしていければなどひとりひとりが一致団結して思うように、一つの目標に向かって進めるようになればいいのかなと思います。

最後の方なのですけれども、行政経営編の 50 ページの資料 3、県と民間との連携協定という状況で、このようにたくさんの企業の方の名前が上がっておりますけれども、是非、子育てしやすい職場とかというふうになっていけば、やはり一つ一つ問題解決して、この企業に勤めると、子どもを生み育てやすい、岩手に来ると企業も子育てに優しいというふうに思ってもらえれば、少しは人口が増えていくことに期待できるのではないかと思うので、できることを一つ一つ皆さんのお力を借りて変えていってほしいなと思います。

○岩淵明会長

それでは、浅沼委員、お願いします。

○浅沼道成委員

一番最初に、吉田委員さんの方から話された復興住宅の件というか、岩手大学として国の委託を受けてコミュニティ再生事業をしていたのですが、5年で終わりということで今度の3月に終わるのですが、つい昨日、釜石へ行って現場を見てきたのですが、逆にコミュニティ再生自体が、新たなまたコミュニティ再生の必要性が出てきているということを実感してきました。やっぱり継続したいと思ったときに国のお金が切れたから、行政的に市町村さんはすごく気にはしているけれども動けないという中で、今、宮古市の方で私たちがお願いしている体育協会さんが、ではいいですよ、私たちの事業としてやりますなんていうところも出てきてくれて非常にうれしいのですが、ほかはそんな力がないところがたくさんあるので、何とかそこに支援したいなというのを感じてきました。ちょっとずれた話かもしれませんが。

私の方からは、今言ったコミュニティ再生の沿岸で私が関わってきたことが実は内陸にもあって、震災だけでなく、やっぱり大きな課題だと思っています。そういう意味で、変な話ですけれども、ノウハウ、5年間でいろいろなものを得たものですから、それを内陸も含めて岩手県全体に何か生かすような仕組みをつくっていききたいなと思っています。

その中で今回全部読んでいる中で、国体、全国障害者スポーツ大会、あるいはオリンピックというキーワードが必ずどこにも出てきます。それは、ある意味で今国体に関しては成功するということが、すごく目いっぱい頑張っているんですけど、全体を通して国体とか、ああいったキーワードになっているものがそれぞれに何らかの影響を与えているから文言が入ってきているので、これを全体的に管理というのですか、全体をまとめられるような仕組み、経営編なのでしょうけれども、何かそれぞれがちょこちょこ関わっているだけで、最後は何も残らなくなりそうな気がします。アクションプランとしては、非常に良いキーワードというか、きっかけなので、それをうまく、それはレガシーなのでしょうけれども、ちょっと不安です。たくさん出ているのですよね。

1つだけ、199 ページで、先ほど鹿野委員さんが言ったように、例えばこの図を見ていくと、県と教育委員会という中で役割分担していく、あるいは県以外にも。組織体制の強

化を図っていくと言っているのだけれども、強化になっていくのかなど。今までの体制がだめだったから、今ではないと言いたいのです。となると、もう少し抜本的な組織体制、まさに強化というよりは再編みたいなものまで含んだ体制づくりを踏まえたアクションプランを実現して行ってほしいなど。これはもう今回だけでなく、ずっと歴史的なものがあるので、そこまで見通して考えていただければなと思いました。

それで、私が前回言った指定管理者のところですけども、確かに入れていただいているのだけれども、文章を見ると何かうまくだましてしまったなという気がするのですが、だまされたわけではないのですが、資料3の最後の8ページのところの、効率的な施設運営と書いています。効率的というのは当たり前なので、やっぱり質の高いサービスの提供がメインになっていくような文章を、先ほど鹿野委員がおっしゃったように、あと他の委員も言っているように、県民にとって、私たちにとっていいサービスを与えるべきであって、それに効率的というのは分かるのだけれども、それを超えたものもあるのでしょうか。先ほど商売の話でしたよね。商売の話で、必ずしも儲かればいだけという話ではないということに何か通じるような気がしますので、この文章はこの文章なのでしょうけれども、少しその辺頭に入れていただければと思います。

以上です。

○岩淵明会長

どうもありがとうございます。以上15名の委員の皆様から御意見を頂きましたが、私からも2点ほど申し上げます。

第三者的な話になってしまいますが、国体等とも関係し、アスリートを養成するところがあるところがあると思います。岩手県の売りは何なのかを考えた時に、例えば先日NHKで放送されていた都道府県対抗の駅伝大会において、岩手県が40数番目の順位で走っているのを見ると、岩手は下位で駄目かとテレビから目が離れてしまう。気持ちの問題が大きいとは思いますが、だからこそスポーツにおける地域振興においては、例えば高校野球にしても、全国大会で上位に行くというような強化というのが、みんなで楽しむことももちろん重要なだけれども、もう一つ、日本の中でトップになることが、県民を元気づけるのだと思います。そういう強化に向けた方策というものはあるのかなというのが1点です。

また、お正月に宮古から北山崎に行ったのですが、国道45号はいいのですが、近づくところから降りていっていいか分からなくなり、途中で道に迷いました。何を言いたいかといいますと、道路は確かに整備されているのですが、肝心の道路の標示板が不親切だということです。北山崎へ行くと、正面に新しく道路ができていますが、それが国道45号に続いているのかどうかすら分からない。観光というのは、例えばICTを使っていたとしても、情報が古いままでは駄目で、常にアップデートした状態にしておくことが必要です。また、例えば食堂でもクレジットカードが使える等の、そういう観光の基本的なところが少し抜け落ちているのではないかと感じました。

さらに付け加えますと、三陸自動車道が仙台までつながったら、横串というのはどうなるのかというのがあります。釜石や陸前高田に行くと、もう我々は仙台圏に入りますから、仙台へ行きますよというような話しが聞こえてくる中で、広域観光という観点から考えて

いくことも必要ではないかと思えます。県民計画は非常にボリュームもあって素晴らしい内容と思うのですが、計画と実際のアクションプランというものが、その時代時代や時々状況に応じたものとなるよう、常に変化への対応ができるようにしておくということも必要なのではないかと考えております。

残り時間がだいぶ少なくなってきましたが、事務局の方から御意見に対するコメント等がありましたら、それぞれお願いできればと思います。

○高橋政策地域部政策推進室政策監

社会減の抑止について何人かの委員からお話をいただきましたが、社会減をゼロにする目標については、当然県外への転出と県外からの転入があって、それを踏まえて転出の超過を解消させようということを進めていくものでございます。

それらが達成できる目標かどうかというのを、いずれそういった流出超過を止めないと岩手県の人口はどんどん減っていただけだということで、当然、目指さなければならない目標だというふうに考えております。年齢ごとでいきますと、ちょうど18歳から22歳の就職、進学時期に転出がどうしても多いものですから、そういった年代をターゲットにして、特に雇用に関して高卒、大卒合わせて仕事をつくるとか、もっと県の仕事を知ってもらうとか、あるいは県内での求人をもっと早くしてもらうとか、そういったものについていろいろと取組を設けております。

また、転入については、移住を希望される方、いろんなニーズ、それに応じてオーダーメイド型でお引き受けするといったような形で、いずれ入ってくる方を増やして出ていくのを止めるといったようなことを市町村と一緒に進めていくというような形でアクションプランに盛り込んでいます。

ただ、その後、では自然増につながるかということについては、やはり女性に多く戻ってきてもらうとかいろいろありまして、ではどういった指標にして、そういった取組を考えているかというのは、またよく検討して、研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○岩淵明会長

はい、どうぞ。

○菊池総務部人事課総括課長

総務部の方から、行政経営の関係で何点かお話しいただきましたので、まとめてお話をいたします。

資料としては、16ページのあたりでございまして、まず横串が通っていない、経営資源の有効活用が足りないのではないかという話をいただいております。私どもとしては、財源の重点的な効率的な活用を図るということはその通りでございますが、地域振興と人材の育成も大事と考えておまして、ここは人材育成のページですけれども、上の方に地域の課題解決をコーディネートできる職員、市町村などと合同で多様なということで、これは一緒にやったらいいのではないとか、これとこれを組み合わせたらというような人材がつくられればいいなということで、記述をさせていただいております。

障がい者のお話をいただきました。障がい者につきましては、法の施行もございまして、差別の解消に向けまして、差別の取り扱いですとか、例えばこういうふうに配慮するのが合理的ですと、なかなか分からない部分もございまして、これを意識的に研修するという取組を考えてございます。

そうした職場環境の整備のところでは、ワーク・ライフ・バランスのお話がありました。県職員の出生率を何%という目標は、なかなか難しい訳でございまして、次世代育成支援法という法律もございまして、あと女性活躍推進法が施行されて行動計画をつくるということになっております。要するに職員の働き方、仕事の仕方をうまく回して、生活しやすい、まさにワーク・ライフ・バランスが成り立つような仕組みにすれば、結果お子さんも増えるかなと、そういうふうに結び付けられれば良いかなという思いを込めてございます。

あと先ほどオープンデータのお話もいただいております。ページでは、29 ページに出てきておまして、オープンデータというのはなかなか大きな可能性を秘めておまして、工程表の 33 ページにございまして、さまざま著作権ですとか、二次利用の条件整理がございまして、これをクリアして加工可能なデータで公開をするというような仕組みづくりに取り組みたいと考えてございます。

あとは、浅沼委員の方から指定管理のお話がありました。効率化だけではなくということで、まさにそのとおりでございまして、コストダウンに目が行き過ぎているというお話もいただきましたので、基本やはりサービスの質の向上、県民に対するサービスの質の向上のための仕組みとして考えておりましたので、お話しいただいた内容を踏まえて適切に運用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○細川保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長

保健福祉部副部長の細川です。先ほど、吉田委員の方から被災地における高齢者と災害公営住宅との見守り支援が引き続き必要ではないかというようなお話を伺いました。やはり仮設住宅から災害公営住宅に移転された方々につきましては、健康面も含めまして、なお引き続き見守り支援は必要だと認識してございますので、その辺につきまちはまちづくりと連動した形で今後生活支援、見守りを続けていきたいなというふうに思っております。

それから、森奥委員の方からも障がい者の就労支援の関係で、自動車の助成といったお話がございまして。障がい者の方々の通勤は、確かに大変苦勞しながら通勤されているかなというふうに感じております。自動車につきましては、税制面で恐らく免除手続がとられているのではないかなと思うのですが、そういった個別の様々な修理ですか、そういったところになると把握もなかなか難しい面もあるのかなと思っておりますが、いただいた御意見を踏まえて、今後いろいろ研究させていただければと思っております。

それから、高橋委員の方から障害者差別解消法の関係は触れていないかというようなお話ございまして、119 ページのところを目指す姿の取組ということで、③のところの1つ目のポツで、障がいについての理解の促進とか、不利益な取扱いの解消に努めるというようなことを触れさせていただいております。これは、障害者差別解消法と、それから共生

き条例でございますが、これらを踏まえて、ここに掲げさせていただきました。

ちなみに、123 ページの具体的な推進方策のところ、③の工程表を掲げてございますけれども、その中で共生き条例と障害者差別解消法に基づく取組を掲げさせていただいてございます。障害者差別解消法は、4月1日からの施行でございます。県といたしましても、障がい者の差別が各分野でできるだけなくなるような形で取組を進めさせていただければというふうに思っております。

それから、小田委員の方から出産環境のお話がありました。確かにそうしたいろいろな御意見も頂戴いたしましたところでございます。県といたしましては、安心して子供を出産できる環境づくりのために、周産期医療にも取り組んでございますが、今後もいろいろ市町村からも御意見を頂戴しながら、一緒に考えていきたいというふうに考えてございます。

○鈴木商工労働観光部企画課長

商工労働観光部でございます。森奥委員から、技能検定の受験地の話がありました。検定は職業能力開発協会が実施しております。予算的、人の問題もありますが、県北地域で受験できないか、担当課に申し伝え、検討させていただきたいと思っております。

また、国際観光の誘客の話がありました。早野委員の御指摘のとおり、受入態勢の充実だけで外国人観光客が増えるわけではございませんので、各国・地域の市場ニーズを踏まえたプロモーションを通じて岩手県の魅力を情報発信するとか、東北観光推進機構など関係機関と連携しながら、外国人観光客の誘客を図ってまいりたいという趣旨でございます。短い表現で、ちょっと誤解を招くような表現でございましたが、趣旨としてはそういうことでございます。

あと、千田委員、谷藤委員から話があった、IoTにつきましては、アクションプランにどういう視点で取り組めるかどうか、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○岩淵明会長

まだコメントがあるかもしれませんが、終わりでよろしいですか。

では、委員の先生方、まだ御意見があるようでしたら文書等で事務局へお送りいただければと思います。

4 その他

○岩淵明会長

それでは、その他として何かございましたらお願いします。

何もない場合は、事務局の方に進行をお返しいたします。

5 閉会

○大槻政策地域部副部長兼政策推進室長

委員の皆様、本日は時間がオーバーするまで御審議ございました。本当にどうもありがとうございました。

本日御審議いただいた第3期アクションプランでございますけれども、今回の審議内容を踏まえまして、また先ほど会長の方からもお話がございましたとおり、まだまだ御意見なり、私どもの方におっしゃっていただければ、何とか反映をさせていきたいというふうを考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

そういったところを踏まえまして、来月の2月8日に公表を予定してございます。

次回の第75回の審議会は、完成版ということで委員の皆様へ御報告をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、最後に大平政策地域部長から閉会に当たりまして御礼を申し上げます。

○大平政策地域部長

長時間の審議、ありがとうございました。本日も様々な御意見をいただきました。アクションプランという性質上、全てのものなるべく盛り込もうという、メリハリがないとか、網羅的だとか、いろいろな指摘をされることもあるのですが、やはり皆様方なり県民の方でも、全て見るというよりも、自分の関心のある分野、自分の所属する分野のところをしっかりと見ていただくと、その時にないのかということがないように、特に今回は人口問題と復興のものも全て盛り込んだので、こんな厚さになって、私の手元には毎日こういうのが全部差しかえて、会議のたびにもったいないのですけれども、これも少しずつ良くするというところでやっております。皆さん方からいただいた意見については、先ほど申しましたが、できるだけ反映させたいと思いますので、といっても2月8日が公表でありますので、できるだけ早くいただければ非常に助かります。

あとは、行政経営編にもたくさんの御意見いただきまして、やはり県職員のあり方というのにも皆さん方に非常に関心を持っていただいているのかなと思っております。やっぱり課題になっているのは、仕事が忙しいので、自分のことしかやらないとか、ですからいかに横断的なそういうコーディネートできる人材を育てていくかということも非常に課題になっております。このような御意見をたくさんいただいて、我々もまた心を新たにしているところであります。

あとは、やっぱりできることを、書くのは簡単なのですけれども、やはりこれを実際に実行していかなければいけませんので、来年度予算に反映できるものは反映させていきますし、このアクションプランの4年間の中でできるだけ書いていないことまでできるように、限られた財源でありますけれども、そのようなことに取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き御意見、御提言をよろしくお願ひいたします。

次回の審議会が任期最後の回となります。皆様方のいろいろな御意見のおかげで、ある程度良いもの、自画自賛ではありませんけれども、段々と良いものになってきたと思えます。ありがとうございました。引き続き、よろしくお願ひいたします。

○大槻政策地域部副部長兼政策推進室長

本日はどうもありがとうございました。

最後に、事務連絡だけをさせていただきたいと存じます。次回、第75回の審議会でございますが、2月15日、盛岡市内のホテルニューカーリーナで開催を予定してございま

す。

第 18 期委員の皆様におかれましての最後の審議会となりますことから、審議会終了後、若干懇親会等を予定してございます。詳細につきましては、後日担当から御案内をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会とさせていただきます。

本日は、長時間にわたりまして本当にどうもありがとうございました。

(以上)